

平成29年度

# 創業セミナー

inはびきの (下期コース)

～あなたの創業の夢かなえませんか？  
知識がない初心者大歓迎！！～

受講料無料 定員：20名  
(定員になり次第締切致します)

セミナー全5日間

第1回	11月15日(水)	経営全般・事業計画
第2回	11月22日(水)	資金調達・事業計画
第3回	11月29日(水)	財務・経理・記帳・労務
第4回	12月7日(木)	販路拡大・マーケティング
第5回	12月14日(木)	体験談・グループワーク

お気軽に  
ご参加  
下さい！



開催はいずれも19:00～21:00

場所: LICはびきの 2階 パソコン教室  
(地図・詳細は裏面に掲載)

※ 創業セミナー受講を含め、所定の条件をクリアしますと、申請いただく事により、羽曳野市より優遇措置を受ける際に必要となる、認定書の発行が可能となります。  
(但し、この認定を受ける事により、必ず優遇措置が適用されるものではございませんのでご了承下さい。)



中小企業診断士・社会保険労務士  
経営労務研究所ITIC代表  
大阪府地域活性化コーディネータ

谷口清志氏

平成11年、資格登録と共に独立開業。開業当初より自身の業務体験を元にした、創業・起業支援を開始。年代・業種を問わない創業者との幅広いつながりを背景として、強い思いを持った講義で起業を熱く支援します。



(株)日本政策金融公庫阿倍野支店  
国民生活事業 融資第二課 課長

古賀隆二氏

平成26年4月より現職。  
当事業では、小規模事業者・創業企業の皆様への事業資金融資や教育資金融資などをお取り扱いしています。今回のセミナーでは、創業時における資金調達の方法について、分かりやすくご案内致します。

主催：羽曳野市商工会

共催：羽曳野市・(株)日本政策金融公庫 阿倍野支店

## 優遇措置のメリット

- ① 登録免許税が軽減  
株式会社設立の際、登録に掛かる登録免許税が軽減されます。  
(資本金の0.7% ⇒ 0.35%)
- ② 融資限度額が拡大  
無担保・無保証人の創業関連保証の枠が1.5倍に拡大。  
(1,000万円 ⇒ 1,500万円)
- ③ 創業関連保証の早期利用開始  
創業6ヶ月前から利用出来ます。  
(創業関連保証の特例が、通常の2ヶ月前からのところ、6ヶ月前から利用出来ます。)
- ④ 新創業融資制度の要件緩和  
株)日本政策金融公庫「新創業融資制度」において、自己資金要件を満たしたものとみなされます。

## 申込先

### 羽曳野市商工会

住所 〒583-0854 大阪府羽曳野市軽里1-1-1  
電話 072(958)2331  
FAX 072(956)1950  
メール h8233103@silver.ocn.ne.jp

## 地図



### アクセスマップ

〒583-0854 大阪府羽曳野市軽里1-1-1  
電車:近鉄南大阪線「古市」駅下車西へ徒歩10分  
バス:近鉄バス「軽里1丁目」バス停  
お車:大阪外環状線「軽里北」交差点



開館時間:8時45分～22時00分  
休館日:1月1日・12月31日  
駐車料金:2時間まで無料  
以後1時間ごとに200円

※駐車場には限りがございます。  
公共の交通機関をご利用下さい。  
羽曳野市立生活文化情報センター(LICはびきの)は  
指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。

## お申込書

フリガナ 氏名		フリガナ 貴社名 (屋号)	
住所			
電話	( )	FAX	( )
携帯電話	( )	創業日 or 創業予定日	年 月 日
E-mail	@		
業種 (創業予定)		年齢	歳

※ ご記入いただきました個人情報には当該事業並びに各種連絡・情報提供にご利用させていただきます。